

令和2年度 第1回三木市文化財保護審議会議事録

1 開会日程

- (1) 開会 令和2年10月27日(火) 午後1時30分
- (2) 閉会 令和2年10月27日(火) 午後3時00分

2 場 所 みき歴史資料館 3階会議室

3 委嘱状交付

4 会長及び副会長の選出

5 議 題

(1) 報告事項

ア 令和2年度文化財保護事業実施計画について

(2) 協議事項

ア 市指定文化財の指定計画について

イ 「与呂木古墳出土石枕」の調査報告と今後の方針について

6 出 席 者

(1) 委 員 西阪 義雄、宮田 逸民、黒田 久美、藤田 均、伊賀なほゑ、依藤 保、
山田 貴生

(2) 事務局 石田教育総務部長、金井文化・スポーツ課長、前田係長、金松主任

7 公開・非公開の別 公 開

8 傍聴人の数 0 人

9 閉 会 宮田副会長 あいさつ

1 開会

2 委嘱状交付

3 会長及び副会長の選出

4 報告事項

令和2年度文化財保護事業実施計画について（資料1）

（事務局から報告）

[委員]

昨年度の話だが、中止となった田中隆次氏の企画展特別講演会について、開催する予定はあるのか。

[事務局]

その件は資料館協議会でも報告したが、政府及び県による自粛基準が緩和されている現状に鑑み、企画展特別講演会「三木の「義民」伝承と顕彰行為」の開催を計画しており、中止した田中隆次氏の企画展特別講演会については、歴史講座として来年度に開催できればと考えている。

5 協議事項

(1) 市指定文化財の指定計画について

（事務局、藤田委員及び山田委員から説明）

今年度、県が登録無形民俗文化財制度の制定に向け条例改正を進めており、昨年度刊行された報告書『兵庫県の祭り・行事』に報告されたものや市指定候補物件だったものを含めて3つの祭礼について、県登録無形民俗文化財の短期の候補物件として追加した。

染形紙については、来年度の企画展「三木の染形紙展2（仮称）」に合わせ、所蔵者からの聴き取りを実施し、三木に由来する染形紙か否かを特定していきたいと考えている。また、市内各地で発見された染形紙等も含めて目録を作成した上で、一括指定できればと考えている。

[委員]

鍛冶屋の板碑（1304年）は、高さ1,600mm、幅1,020mmと書かれているが、現状ではその下部が土中にあるという理解で良いのか。

[藤田委員]

寸法・現状は、その理解で結構である。なお、添付した図面は、武内好敏氏が調査されたものである。

[委員]

かなり大きな板碑に思えるが。

[藤田委員]

鍛冶屋の板碑は、地上に露出している部分だけで約1mあり、種子（梵字）^{しゅじ}もはっきり確認できる。既に調査もされ、年代も古いものであるので、候補物件に是非追加いただければと思う。これは有安の板碑（1341年）にも言えることだが、地元にもっと存在を認識いただきたいという思いがあり、候補物件となるようであれば、所有者の特定や、特定できない場合は地区で管理いただきなり、地元へ働きかけていきたいとも思っている。

[委員]

鍛冶屋の板碑は、年号部分が土中にあり、摩滅は免れているように思うが、有安の板碑は、どの程度の大きさで、在銘は確認できるのか。

[藤田委員]

有安の板碑は、全長が211cmあり、種子部分は斜めから見るとかろうじて確認できるものの、現状では銘文の確認はできない。かつて、有安の板碑は吉川町で最古のものだと森下賤男氏が言われていた。

[委員]

有安の板碑は、森下賤男氏が在銘の調査をされたのか。

[藤田委員]

調査は田岡香逸氏がされている。詳細については、平成12年発行の『吉川町の石造物』を参照いただきたい。

[委員意見]

これらと同時期のものとなると、市内では元徳3年（1331）の銘がある称念寺宝篋印塔^{ほうきょういんとう}の基礎ぐらいではないか。

[委員意見]

東播地域は石造物が多い地域として知られており、加古川市でも墓地や寺に

移設して文化財指定されている石造品もある。これらの板碑は、年代も分かるものであり、管理方法を検討する必要があるが、候補物件への追加で良いのではないか。

[藤田委員]

鍛冶屋の板碑は近辺に墓地もあり大丈夫と思うが、有安の板碑は盗難に遭う危険性が出てきたため、今回提案させていただいた。地区には関心を持っておられる方や付近に石材店もあるので、近くにあるお堂へ緊急避難として移設することも可能ではないかと思っている。

[委員]

どういった材質なのか。

[藤田委員]

どちらの板碑も砂岩のため、竹が茂った場所にある鍛冶屋の板碑はまだ良いが、有安の板碑は風化が激しい。

[委員]

有安の板碑の左上にある道は農道なのか。

[藤田委員]

農道というよりも旧道だったようで、地区の方によると、どちらの板碑も街道筋にあったようである。

[委員]

有安の板碑に緊急性があるという認識で良いのか。

[藤田委員]

そうだ。鍛冶屋の板碑は、有安の板碑よりも古いが、地区の方から所有者が不明と聞いており、所有者を特定するなり地区の所有とするなり、そういった話も含めて進めていきたいと考えている。

[委員]

吉川町内で種子がある板碑は多くあるのか。

[藤田委員]

『吉川町の石造物』によると5点あると書かれているが、東光寺の板碑を含め3点は確認している。

[委員]

有安の板碑は現時点で所有者不明だと言われているが、その状態で文化財指定に向けて話を進めていくことは可能なのか。

[事務局]

おそらく土地の所有者に所有権があると考えられる。

[委員]

文化財指定する場合、盗難防止のしかるべき対処をする必要がある。

[藤田委員]

付近にあるお堂には設置できる場所もあるが、費用も掛かることから、地区の方に認識いただけるよう努力したい。

[事務局]

有安の板碑には緊急性があるということであれば、短期での候補物件になるかと思う。

[委員]

最短で指定する場合、次回の審議会で諮問することは可能か。

[事務局]

最短での指定となると、次回の審議会で報告書や所見をまとめ、次々回の審議会で諮問・答申という運びになるかと思う。

[委員]

文化財指定に向け具体的に進めているということで地区に説明することは可能か。

[藤田委員]

具体的に進めていると地区に話をしたことがないので、どういった反応を示すかは分からないが、移設する場合の費用は地元の負担になるのか。

[事務局]

市指定文化財となれば状況は変わろうかと思う。

[委員意見]

ただ、文化財指定するには、裏側も含めた調査を行った上で、報告書を作成する必要がある。

[藤田委員]

『吉川町の石造物』では裏側についての記載はない。裏側を調査するとなると板碑を起こす必要があるので、そういったことも含めて地区に話をしていきたいと思う。

[委員]

有安の板碑は苔が生えており、拓本を取るのには難しいように思われる。

[委員]

有安の板碑は、15年程前に見てからでもかなり風化が進んでいるようだ。

[委員意見]

より詳細な報告書が作成された段階で諮問に付すということでお願いしたい。

[事務局]

有安の板碑は短期の候補物件として、また、鍛冶屋の板碑については中期の候補物件として追加する。有安の板碑については、早ければ次回の審議会までに報告書をまとめていただくということで進めていきたいと思う。

[委員]

個人蔵の文久3年（1863）作製と伝わる布団屋台模型は、からくりが出るように欄干部分が開いているのか。

[山田委員]

からくりが出るというよりも、文政期の史料に黒田清右衛門家の家人が能を奉納したとあり、それに近い形式のものではないかと考えている。また、台車が分離できるような形で取り付けられているのが特徴と言える。

[事務局]

模型の製作年代や姫路市の射楯兵主神社に奉納されたという根拠は何かあるのか。

[山田委員]

奉納の記録や墨書きの有無を確認する必要性は感じている。

[事務局]

根拠が不明瞭のままでは指定候補物件に挙げることは難しいので、確認いただきたいと思う。

[委員]

慶応3年(1867)作製と伝わる六社神社屋台の旧水引幕・高欄掛け・布団締めについては、水引幕や高欄掛けの内部から古文書が見つければ、年代特定の決め手になるのではないか。

[山田委員]

修理の際とも考えられるので、年代特定の決定的な史料とはならないが、年代を絞ることは可能だと思う。

[委員]

調査は誰が行えるのか。

[山田委員]

専門家がないというのが実情で、年代や制作者が特定可能な資料との比較調査はできると思うが、神社に購入記録があった場合、史料調査を資料館にお手伝いいただきたい。

[事務局]

六社神社の先代屋台資料が市内で最古という認識で良いのか。

[山田委員]

現状、知りうる限りでは最古だと考えている。六社神社以外では、石野町の旧屋台用具が、その年代辺りまで遡れるのではないかと考えている。

[事務局]

市内にある屋台資料はどういった特色があり、六社神社の屋台資料が、その中でどういった点で優れているのかという位置付けができるような調査をしていただければと思う。

六社神社の屋台資料、布団屋台模型ともに短期での候補物件として追加したいと思う。

[委員]

中期の候補物件に挙がっている三木市有宝蔵文書や上松地区区有文書群は、指定に向けどのように進めていくのか。また、黒田清右衛門家が所蔵する三代目黒田清右衛門の掛軸を候補物件に挙げて良いと思うのだが。

[事務局]

三木市有宝蔵文書には欠番があるようで、写真撮影や目録作成を進め、現状を確認してからになろうと思う。ただ、宝蔵文書は約1,600点と膨大で、外部への持ち出しも困難なのが課題である。また、調査は市史編さん室が最適だとは思いますが、外部委託となると多額の費用も掛かることから、短期での実施は難しいのが実情である。

三代目黒田清右衛門の掛軸は、当館の学芸員が調査している。候補物件への追加については、資料を提示いただければ、審議会において候補になりうるかどうか協議に諮りたいと思う。

[藤田委員]

上松地区区有文書群は、現在、市史編さん室で調査中である。また、その他の地区についても市史編さん室が調査に入っており、同様の文書群が発見される可能性もある。

[委員]

旧玉置家住宅にある勝海舟扁額は、真贋を鑑定する必要があるので、候補から外しても良いのではないかと。

[事務局]

候補物件から外すことにする。

[委員]

蓮花寺の鬼面は何面あるのか。また、鬼面とは別に妓楽面のようなものがあったように記憶しているのだが。

[事務局]

鬼踊りで登場するのは4面で、赤鬼の面には慶長12年(1607)の墨書があるが、詳細な調査をしておらず、報告書もない。それ以外の面については分からない。

(2) 「与呂木古墳出土石枕」の調査報告と今後の方針について

(事務局、西阪会長から説明)

[委員意見]

文化財指定に向けて進めていただきたいと思います。

[事務局]

来年3月に予定している次回の文化財保護審議会までに報告書を刊行し、諮問、答申と進めていきたいと思う。

6 その他

[委員]

近隣市町では正規職の学芸員を新規採用しているが、旧上の丸庁舎跡地の発掘調査なども控えており、文化財保護事業を推進する上で、正規の学芸員を増員する必要があるのではないか。

[課長]

会計年度任用職員（学芸員）2名の募集については、11月広報での掲載に向け動いており、11月29日に試験を予定している。正規職員の採用については、業務内容を精査し判断していきたい。

[事務局]

歴史資料館開館に当たり非正規の学芸員1名を採用し、その後、非正規の学芸員を1名増員したが、文化財保護担当は、正規職の学芸員1名である。

[委員意見]

歴史資料館の学芸員を非正規職員だけで担わせて良いのか。来年度は資料館の学芸員が2名欠員となるが、非正規として学芸員を採用し続けると、同じような状況が続くのは明らかである。資料館が養成機関となり、学芸員が巣立っていくのは良いのかもしれないが、地元としては、非正規の学芸員をいくら育てても留まらないのであれば意味をなさず、それであれば正規の学芸員を採用すべきだと思う。

[委員意見]

正規職の学芸員を採用しないのは、予算措置を取れないのが主原因と思う。

ただ、昨今の傾向では、非正規職員を採用した場合、優秀な人物ほど転職してしまう傾向があるので、そういった点を考慮に入れ、正規職員の増員を前向きに検討していただきたい。

[部長]

正規職員の採用については、人事当局との協議が必要なため、ご意見として承っておく。

[委員意見]

本来であれば三木市の場合、旧三木市と旧吉川町で少なくとも各1人の学芸員がいる体制が必要なのではないか。

[委員意見]

学芸員資格を持った退職者を再任用するのも一案ではないか。

7 閉 会

宮田副会長あいさつ